

3 府内及び他府県における先進事例等

(1) 府内における先進事例

【施設名】 社会福祉法人 愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター (大阪市東住吉区山坂5丁目11-21)
【理念】 障がいを持つ人々が地域においても安心して生活できるように総合的支援を実践する。
【施設機能等（事業概要）】 〔1〕 保険医療機関：南大阪小児リハビリテーション病院 ⇒診療科：小児整形外科、麻酔科、小児科、小児障がい児歯科、リハビリテーション科 〔2〕 在宅療養支援病院の指定（訪問診療） 〔3〕 通所施設： （本園） ・「なでしこ」⇒生活介護事業(定員15名)、児童発達支援事業(定員5名) ・「ふたば」⇒児童発達支援センター(定員20名)、保育所等訪問事業 （分園） ・「あさしお」⇒児童発達支援センター（主として肢体不自由児）(定員24名)、 放課後等デイサービス（10名）、保育所等訪問支援 ・「ゆうなぎ」⇒児童発達支援センター（主として難聴児）(24名) 〔4〕 入所施設： ・「フェニックス」⇒医療型障がい児入所施設・療養介護事業 (定員60名、短期入所：20床 ※登録者数は約600名で西日本で最多) ・「わかば」⇒医療型障がい児入所施設(定員40名) 〔5〕 訪問看護：「めぐみ」（訪問看護ステーション：訪問看護と訪問リハの提供） 〔6〕 相談支援：「地域医療連携部/医療相談室」
【事業概要】 〔1〕 総合リハの推進 医療的ケアを必要とする重度の障がい児の生活の場を広げ、社会に参加していくために、呼吸、摂食、姿勢管理など命を守るケアを地域で実現できるよう、南大阪小児リハビリテーション病院を核として、医学的治療を中心とした外来でのリハビリテーションや通園・入園治療を行うとともに、訪問看護ステーションを利用した訪問リハビリテーションを提供している。 〔2〕 在宅支援 平成22年に開設した訪問看護ステーションにおいては、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者を主な対象としており、主治医（かかりつけ医）を中心とし、各専門職（看護師、理学・作業療法士等）や地域の保健師等と連携しながら、チームで質の高いサービスを提供している。 平成23年4月に、肢体不自由児や重症心身障がい児の在宅生活支援を目標に地域医療連携部を設置し、訪問看護、訪問リハ、短期入所、通所や入所などの支援が行えるよう、地域の関係機関と連携を図りながら相談サービスを提供している。 また、平成24年11月からは在宅療養支援病院として訪問診療を行っている。